

保護者の皆様へ

高原町教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症の対応について（お願い）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応も合わせ、本町教育活動における御理解と御協力をいただいていることに心より感謝申し上げます。

さて、県内でも新型コロナウイルス等の感染拡大について予断が許されない状況にある中、大型連休に入ります。

つきましては、下記について、県の方針に合わせ、今後とも感染拡大防止に御理解と御協力をお願いします。

記

北海道、宮城県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、福井県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、沖縄県
(4月26日現在)

1 感染拡大地域への往来について

これらの地域への不要不急の往来については、自粛していただきますようお願いいたします。仕事や受験等やむを得ず往来される場合は、感染対策を徹底していただくとともに、訪問先での会食については、厳重な注意をお願いします。

隣県が生活圏の場合、通勤・通学・通院や生活必需品の買い出し等による往来は構いません。

2 感染拡大地域の方々との接触について

対象地域在住の方々との接触については、その後の自己の健康管理等、十分な対応をお願いします。特に家族に帰省等がある場合は、家族の毎日の検温など健康管理には一層留意され、発熱や風邪症状などの症状が出た場合は、身近な医療機関（かかりつけ医等）への相談など、感染対策の徹底をお願いします。

3 児童生徒の感染が確認された場合の対応について

児童生徒及び教職員の感染が確認された場合や、濃厚接触者又は接触者の対応については、出席停止や臨時休業等の措置をとることになります。医療機関等との連携が急務になりますので、学校または町教育委員会（42-1484）への連絡をお願いします。

感染が確認された場合、感染者についての根拠のない噂話等は、不当な差別や偏見につながる恐れがあります。感染者及びその御家族等、関係者の心情に十分御配慮いただき、感染された方を特定し誹謗中傷することや、根拠のない噂話等は厳に慎んでいただきますようお願い申し上げます。

※ 部活動については、これまでどおり県内の他校との交流は可能であることを申し添えます。

(文書取扱：教育総務課 教育対策監)